

重点項目の令和7年度に向けた取組について

基本理念 『みんなでつくる、生涯いきいきと暮らせるまち 守山』

計画期間 R6年度～R8年度

本市は、今後さらに高齢化が進行し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれており、介護サービスや生活支援の一層の充実が必要となります。

令和7年度に向けた下記の取組を実施する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図ってまいります。

基本目標Ⅰ 健康寿命の延伸と元気力アップへの“いきいき”活動の推進

①みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進

【継続】介護予防支援事業インセンティブ交付金（R6.10～）

介護予防の推進を図るため、介護予防支援等、介護予防・自立支援につながるケアプランの作成に積極的に取り組むケアマネ事業所に対し、インセンティブ交付金を交付します。

基本目標Ⅱ みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進

①地域包括支援センターの機能強化

【継続】認知症地域支援推進員等の増員配置（R6.4～）

各圏域センターに認知症地域支援推進員・事務員を増員配置し、高齢者の相談支援体制の充実、認知症になっても安心して暮らすことができるまちづくりの推進に努めます。

②地域全体で取り組む認知症対策の充実（「共生」「予防」）

【新規】高齢者補聴器購入費助成事業（R7.4～）

加齢による聴力の低下により、日常生活に支障のある高齢者へ、補聴器購入費の一部補助を行うことで、生活支援や社会参加の促進を図ります（医師の意見書に基づき、認定補聴器専門店で購入した補聴器に対し助成）。

※補助金額：課税世帯 2 万円、非課税世帯 4 万円（上限） 【購入額の 2 分の 1】



基本目標Ⅱ みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進

③地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくり

【新規】自治会支え合い活動応援事業（R7.6～）

高齢者等の日常生活における困りごとへの支援を実施する自治会に対し支援を行うことで、地域における支え合い活動の推進を図ります。※ 日常生活上の支援（ごみ出し・電球の取替等）を実施された自治会に報償金を支給（1万円/月）

自治会支え合い活動・移動支援・ごみ出し支援

高齢者の困りごと等について、地域が主体となって取り組まれる活動に対して、市として支援・後押しを行います。

④高齢者の住まいと生活環境（移動支援等）の充実

【新規】高齢者等移動支援事業（R7.4～）

地域住民が主体となって、外出が困難な高齢者等に対し移動を支援する事業について、必要な経費の補助を行います。
現在取り組まれている学区に対し活動支援（運営支援）を行うとともに、新たに取り組んでいただける学区に対し車両の貸出し等の支援（立上支援・運営支援）を行い、高齢者等の移動手段の確保を図ります。

【新規】高齢者ごみ出し支援事業（R7.6～）

ごみを集積所まで自ら排出することが困難な高齢者等の在宅生活を支援するために、新たに前日の午後4時以降にごみ出しができる「前日ごみ出し制度」を創設します（ヘルパー・同居外家族等の支援者が、ごみを排出しやすい環境を整備）。

※「指定日の午前8時までに排出」⇒「（承認された方は）前日の午後4時以降に排出」



基本目標Ⅲ 高齢者と家族を支える介護体制の充実

①介護サービスの充実と在宅生活への支援

【拡充】緊急通報システム設置事業（R7.9～）

固定電話回線のない方でも利用できるよう、新たに携帯機器の緊急通報装置を貸し出すことにより、在宅の虚弱な一人暮らし高齢者等の緊急事態に対応するとともに、相談に応じることにより日常生活の不安の解消・安全の確保を図ります。

②介護人材の確保・育成・定着

【拡充】介護職員および介護支援専門員就職支援事業補助金（R7.4～）

介護支援専門員の人員不足を解消するため、新たに居宅介護支援事業所に就職する方に就職支援事業補助金を交付対象（追加）とします。

対象資格	介護支援専門員	
勤務時間	週35時間以上	週20時間以上35時間未満
補助額	20万円	10万円